

森林利用

「あいち木づかいプラン」と木材利用事例

日時：平成25年12月7日（土） 10:00～12:00

講師：三宅 史朗（愛知県農林水産部農林基盤担当局 林務課 課長補佐）

概況



科目名：森林利用

講師：愛知県農林水産部農林基盤担当局 林務課 課長補佐 三宅 史朗

愛知県の総土地面積に対する森林率は42.5%であり、全国平均より低い。民有林(人工林)の割合は全国平均よりも高い。木材価格は昭和55年をピークに下落傾向にあり、現在では昭和40年とあまり差がない状態であり、経費を差し引くと赤字になってしまうこともある。そのため、手入れの遅れた人工林が増加しており、対策として木材生産コストを削減し、高性能林業機械を普及することにより、平成17年以降は木材生産量が増加している。

これらの背景としては、昭和20年代に森林資源の枯渇が危惧され、昭和26年に「木材需給対策」、昭和30年に「木材資源利用合理化方策」が閣議決定されたことや、木材輸入が自由化されたことなど、国の施策として国産木材を使わないようになり、木材自給率が下がったことが挙げられる。しかしながら昨今では、人工林の木材蓄積が増加し続け、建築用材として利用可能な林齢面積が広く、「公共建築物等木材利用推進法」や官庁営繕基準における「木造計画・設計基準」が制定・策定されており、国産木材を利用するようになってきている。

愛知県では、平成23年度に「あいち木づかいプラン」が方針として位置づけられ、低層の公共建築物は原則木造化することや、木造化が困難な公共建築物は内装等の木質化をすること、平成27年度に県産木材生産量を12万?、使用率を50%にす

ることなどが推進目標とされた。また、市町村方針の策定を平成25年度までに策定率100%を目指し、未策定市町村への働きかけを実施している。木材活用の事例として、設楽町新庁舎、東栄小学校、豊田市のこども園、岡崎市の第二早蕨幼稚園が紹介され、あいち森と緑づくり事業の紹介もなされた。また、「あいち認証材」について、利用促進事業や、CO2貯蔵量認定制度、国産材生産流通促進資金、木材利用ポイント事業、あいち認証材合板、木材・あいち認証材製品のPRについての説明がなされた。

これからの木材利用として、木材の長所・短所を理解し、新たな技術・製品開発をし、木材利用をスタンダードにしていく必要がある。CLTや海外における木材利用事例、A・B・C・D材の利用方法、FITと木質バイオマス発電、木質バイオマス発電に対する期待と懸念についての説明がなされ、総括がなされた。